

令和4年度あきる野市スポーツ推進審議会（第1回）議事要旨

開催日時 令和4年5月24日（火）午後7時～9時

開催場所 あきる野市役所 5階 503会議室

出席者 江川委員、吉田委員、町田委員、金網委員、菱田委員、伊東委員、高岸委員、森本(幸)委員、森本(久)委員、村岡委員

事務局 佐藤生涯学習担当部長、高橋スポーツ推進課長、小林スポーツ推進係長、スポーツ推進係、寺島

1 開 会 高橋スポーツ推進課長

2 挨拶 江川会長

3 役員を選出
会 長
副会長

4 議 題

(1) 令和4年度あきる野市社会教育関係団体補助金の交付について

(会長) それでは、議題の1です。令和4年度、あきる野市社会教育関係団体補助金の交付について、事務局より説明お願いいたします。

(事務局) 令和4年度、あきる野市社会教育関係団体補助金の交付につきましては、教育長より審議会に対して諮問がありましたので、ご審議をいただきたいと思っております。団体名は、NPO法人あきる野市スポーツ協会とスポーツ少年団でございます。市の予算額と同額の454万5000円の交付申請額が提出されております。このうち、64万8000円につきましては、スポーツ少年団の補助金となります。令和3年度、補助金申請額からの増減はございません。なお、3年度補助金実績につきましては、感染症の影響等により、活動できなかった団体等からの返還金を受けております。添付書類といたしましては、事業計画書、収支予算書、加盟団体報告書、会則及び役員名簿となっております。資料は、2ページをめくりまして、令和4年度事業計画書でございます。事業としては6事業ありまして、市民スポーツの普及・推進事業、スポーツ指導者の育成・派遣事業、体育施設等の管理・運営事業、スポーツ少年団の育成、顕彰事業、スポーツ用品の販売となっております。事業計画については以上となります。資料につきましては2ページをめくりまして、次に、収支予算書でございます。収入の部でございます。1、会費収入15万5000円。2、事業収入270万円。3、施設管理受託事業収入1513万4700円。主な収入としましては、指定管理料、グラウンド管理料となっております。4、補助事業収入988万4000円。内訳としましては、市補助金454万5000円、都体協補助事業収入510万円。その他助成金収入、23万9000円となっております。5、その他収益6万6863円、収入合計2905万6000円。前年度繰越金については111万5437円。前年度予算額より3万4000円の増額となっております。次のページをご覧ください。続きまして、支出の部でございます。1、事業費2445万2000

円。主な支出といたしましては、加盟団体助成金、総合スポーツ祭、都民大会などの事業開催や、施設管理運営等関係費となっております。2、管理費 435 万 4000 円。支出といたしましては、人件費、事務委託費や分担金等の事務費となっております。3、予備費 25 万円。支出合計 2905 万 6000 円。前年度予算額との増減額については 3 万 4000 円の増額となっております。資料については、1 ページをめくりまして、次に加盟団体報告書でございます。合気道連盟以下、31 団体でございます。資料の方が再度 1 ページをめくりまして、次にスポーツ少年団になりますが、空手道スポーツ少年団以下、11 団体でございます。会則及び役員名簿は、1 ページ以降となります。参考に、総会議案書の方、配付させていただいております。先ほどご説明いたしました収支予算書につきましては、42、43 ページでございます。なお、事業計画収支予算書等につきましては、4 月 21 日に行われましたスポーツ協会総会におきまして、承認を受けておりますことを報告させていただきます。交付決定の手続きでございますが、本日の審議会において諮問させていただいておりますので、審議の結果をもって、教育委員会に答申ということになります。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(会長) はい。ありがとうございます。この件でのご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。はい、どうぞ。

(委員) 事業計画のところで、教えていただければということで、説明させていただきます。スポーツ指導者の育成・派遣事業というところで、市より派遣要請があった競技指導者を派遣することや、秋川体育館開催事業講習会など、これは、例えばどんな感じなのか、少しイメージがわからないので、教えていただけたらと思います。

(事務局) 市より派遣要請があったという、こちらの事業についてですけども、スポーツ教室等の開催に合わせて、それぞれの加盟団体の指導者がいらっしゃいますので、そういった方に派遣を要請したり、そういった内容になっている。あと、体育館の開催事業について、こちらは指定管理者さんの方の独自の教室に対してスポーツ協会からの講師の派遣というところで、考えております。

(委員) 今事務局からの説明で、少し補足説明させていただきますと、市より派遣要請があった競技指導者というのは、今、事務局から説明のあった通りですけども、例えば昨年の例で言いますと、スポーツの日が秋にありますけれども、その日に、市民の体験教室を各会場で無料開放して、行います。その時の指導者をスポーツ協会から派遣している。11 競技ぐらいありました。それから、昨年度は、なかったが、例えば、市が、何か初心者教室をやる時に、要請があれば行う、そのような状況です。それから、その下の秋川体育館開催事業というのは、昨年度の例で言いますと、秋川体育館で、ジュニアテニス教室を行いました。委員が質問したかったのは、例えば中学校の部活への講師派遣を行うのはどうかというような質問だったのかもしれませんが、今のところ協会として、組織として受けて、組織として応援しているという例はありません。

(委員) この事業計画の中で、一番下のスポーツ用品の販売で、収入を見ると、水泳の帽子等があり、これは特に力を入れてるわけではないということですか。また、これはどこで販売しているものなのか、教えていただきたい。

(委員) これは力を入れて販売している訳ではなくて、例えばプールに来た人に、帽子をかぶって入ってもらいたいわけですね。その時に帽子を持ってない人に対して販売するというので、決して利益目標に大々的にやっているということではありません。また、体育館で売っている T シャツ等は、全然違うもので、この表には出てこない。あれは

指定管理者が独自で販売しているものになります。

(委員) 質問なんですけど、会計収支の支出の1番(7)その他の事業、30周年記念事業積立金40万ぐらいなんですけど、これは、トータル幾らになって、どういう事をやろうとされているか、計画があれば教えてください。

(委員) 事務局から、20周年を、6年ぐらい前にやりました。その時に、東京都の各市町村へのご報告も兼ねて、20年の間に協力していただいた皆様を呼んで、記念式をやりました。それから、いろいろ活動してきたことを、記録に残したいということで、冊子を作成しました。この冊子の作成に一番お金がかかりました。パーティーの人には参加費をもらってやっていますので、主には記念誌、正式には覚えていないんですけど、大体150万ぐらいかかったと思います。それから6年ぐらいは積立金を特にせず、今年度からいろんなところを少しずつ、やりくりして、記念式典用の積立を始めようということで、計画しています。ですから、最終目標が幾らになるかというのは、その時の会計状況によっても変わりますが、とりあえずは今年度はこのくらいでいきましょう、ということで考えています。

(委員) 1(5)の顕彰事業について、予算が2万円ですが、これは、どういった個人とかどういった組織のためのものですか。

(委員) 事業費の顕彰事業は、各連盟31団体ありますけども、31団体の中から、この団体において、功績のあった人を推薦してもらいます。それをもとに、本部役員で検討して、その人たちに、賞状と記念品を差し上げるという事業です。何名ということは決まっております。各連盟にお願いをして、その連盟に功績のあった人を推薦してもらうというような仕組みとなっています。

(委員) 予算そのものは、毎年変わっていないんですけど、自主財源の考え方、確保の考え方とか何かありますか。賛助会費が0になっていますけれども。今後どういう形で、自主財源を確保していくか、しないか等。

(委員) スポーツ協会の前身である体育協会が、20数年前に発足した時には、自主財源が不足していて、事務局も人もおけないような状況でした。それでは、実際に運営できないということで、何とか自主財源を確保しようということで、その後いろいろと運営をしてきました。その中で、賛助会費ということで、市の事業者とか、個人の賛助会費をいただいて、10数年やりましたけれども、いつまでもその人たちの好意に甘えるということもできないということで、自主的に活動しようということで、法人化しました。法人化をして、10年くらいになりますが、主に市からの事業を請け負うという中から、自主財源を生み出そうということで行ってきました。ですから、それが軌道に乗り始めたので、賛助会費は今のところは休止している。ただ、広告費など、いろんな形で賛助はうけていますけれども、特に賛助会費ということで募集をして、お願いに行くということはやっていないため、主には、事業収入で、確保している。それともう一つは、自主財源の中で一番大きいのは、それぞれのところにある自動販売機の利益なども、自主財源に組み入れて、確保しています。将来はどうかというところ、今のところは延長線で続けていきたいと思っております。

(会長) その他、よろしいでしょうか。スポーツ協会の年度の事業、それから、今年度の計画というのは、この審議会のこの補助金の諮問の際に、市民の皆様方に見ていただくチャンスになりますので、今回、細かなこと、大きなことをご指摘いただきました。毎年こういった形で、様々なご意見、ご提案、今、自主財源も含めてですけど、それから販売とか、指導者派遣事業とか、そういったものは、報告書が出てきますので、

ぜひご覧いただき、今回の補助金についてのご意見ということで、最終的に、本案につきまして、決をとってよろしいですか。では、ご提案いただきましたこの補助金につきましてご意義ございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、全会一致ということで、承認ということになります。よろしく願いいたします。ありがとうございます。それでは後半の議事に移らせていただきます。議題の2、あきる野市スポーツ推進計画の策定(案)につきまして、事務局よりご説明いたします。

(事務局) (2) あきる野市スポーツ推進計画策定(案)について、現計画の基本目標の振り返りについて、事前に配布しております、取り組み状況検証ヒアリングシートをご覧ください。こちらの資料につきましては、令和元年度及び令和2年度の各事業の取り組み状況を評価したものになります。また、資料、ヒアリングシート検証結果の比較には、現計画策定後の平成26年から事業に対する評価を記載しております。新型コロナウイルス感染症により、事業実施が困難な状況となった以外は概ね定常的に実施されてきております。ヒアリングシートの検証結果に基づきまして、現スポーツ推進計画のそれぞれの基本目標の振り返りについてご説明していきたいと思っております。お配りしました資料5の方をご覧ください。現計画の基本目標の振り返り、基本目標1、すべての市民がスポーツに親しみ、楽しめる活動の推進。すべての市民が身近にスポーツを楽しむためのきっかけづくりとして、各種スポーツ教室や大会、イベント等の実施、健康・福祉分野と連携した生活習慣病予防や高齢者の健康増進などを目的としたスポーツ活動への参加啓発を行ってきました。また、総合型地域スポーツクラブや関係団体等と連携し、障がいの有無にかかわらず行うスポーツ大会やレクリエーション教室等の開催のほか、障がい者スポーツ指導者の育成等への取り組みを実施してきました。これまでの取り組みの評価としては、多摩国体や東京2020大会を契機として行われてきたパラスポーツ体験事業など一部の事業は完了している状況ですが、どの事業も概ね定常的に実施されてきております。なお、令和2年度から3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部のみの実施や、未実施となっております。昨年実施したアンケート調査の結果「スポーツや運動を支える活動やスポーツ活動する人を増やせると思う環境は何ですか」の問いに対する回答。する機会やきっかけがあれば、47.2%。1人でも参加しやすい活動であれば、34.6%。短時間でも行える活動があれば、28.9%。アンケート結果からは、一人ひとりに合ったスポーツや運動するきっかけを提供していくことが、引き続き求められていることがわかります。また、スポーツを習慣化させるためには、子どもの頃からスポーツを楽しむことが必要です。このため、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じて、市民が主体的にスポーツに取り組むことができる、そのためのきっかけづくりを今後も推進していくことが必要です。市民の障がい者スポーツの関心度についての回答。関心がある・やや関心がある、44.6%。関心がない・あまり関心がない38.4%。都民の障がい者スポーツへの関心についての回答です。関心がある・やや関心がある、57.1%。関心がない・あまり関心がない。39.0%。アンケートの調査時点が異なり、一概に比較できませんが、東京都に比べ、本市の障がい者スポーツの関心度が低い傾向にあります。また、関心がない理由としては身近に障がい者スポーツに関わっている人が少ないからが、50.2%。特に理由なしが、32.6%。障がい者スポーツを身近な場所でやっていないからが、23.4%となっています。このような結果からも、障がいのある方もない方も、共に楽しめる様々なスポーツや運動等の実施や障がい者スポーツを普及するための啓発事業を引き続き実施していく必要があります。続いて基本目

標にスポーツが気軽にできる場の確保、誰もが気軽にスポーツや運動ができる環境づくりに向けて、テニスコートの人工芝化やグラウンドの改修等、スポーツのできる場の整備を行ってきました。また、民間のスポーツ施設等とも連携を図り、施設の利用や、小中学校の校庭、体育館の開放など、スポーツ活動の場の拡大を図ってきました。また、秋留台公園協会主催のユニバーサルスポーツ祭の運営協力など、民間事業者と連携し、お互いの持つ施設等の有効活用を図り、スポーツ活動の場の拡大を図って参りました。アンケート結果でも、すべての人が利用しやすいスポーツ施設の整備の要望が多くなっている一方で、スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、市民がより身近な場所でスポーツ活動を楽しめるよう、今後も計画的に施設の整備に努める必要があります。基本目標 3、スポーツ活動を支援する環境の整備、スポーツ活動を支える指導者の専門知識の習得やスポーツボランティアなどの育成支援について、スポーツ推進協議会等が行う研修会の参加や資格取得に当たり、支援を行いました。また総合型地域スポーツクラブの活動の場の提供や、事業の周知などを行ってきました。多様化した市民のニーズに即した指導者の育成について実施してきました。推進するためには、指導者の育成や活動指針は重要な取り組みとなります。そのためには、スポーツ推進委員やNPO法人あきる野市スポーツ協会所属の指導員等の資質の向上に向けた研修等を実施し、質の高いスポーツ指導が展開されるよう継続的に支援を行う必要があります。そのほか、スポーツ施設の利用案内や、施設の周知及び利用方法を充実させるために、スポーツ施設予約システムをリニューアルし、利用者の利便性の向上に努めました。基本目標、4、市の特性を生かしたスポーツ推進により、高齢化社会において、多くの高齢者が豊かな自然環境の中で、スポーツや健康づくりを行える取り組みの推進と、トップアスリートによるスポーツ教室等を通じた市民との交流、促進の機会の創出やアンバサダーには、あきる野市のイメージアップや認知度の向上を図る活動に協力してもらい、スポーツを通じたまちづくりを推進する事業を実施。高齢化社会において、健康づくりや体力づくり、仲間づくりを求めている高齢者が増加していることから、高齢者向けのスポーツ教室やスポーツイベントを開催してきました。市の特性を生かし、高齢者が気軽に参加できるウォーキングやスポーツレクリエーションを通じての体力づくりや健康づくり事業の実施。また、スポーツ推進委員と連携して、高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業を実施してきました。あきる野夏祭りにおいて市民栄誉賞受賞者の森井大輝選手のパレードを実施。同イベントにおいて、ふるさと大使を任命され、観光スポーツ文化事業など、大使としての活動をお願いし、地域の活性化や市のイメージアップを達成しました。また、東京 2020 大会の気運醸成を目的に、東京都が行うラジオ体操プロジェクトに参画するため、市民栄誉賞受賞者の森井大輝選手や、木村沙織元選手に協力をいただき、あきる野市ラジオ体操動画を製作し、地元出身のアスリートと連携して、市の特性を生かし、イメージアップを図りました。アンケートの中では「この1年間に行ったスポーツや運動がありますか」の質問に対しての回答で、ウォーキング、散歩、散策などを含むと回答した方が、68.7%と最も多い結果となります。ウォーキングについては、身近な場所で気軽にできるスポーツということで、今後も推進していく必要があると考えております。現スポーツ推進計画の4つの基本目標に基づき、各施策を展開し、取り組みを進めた結果、成人等のスポーツ実施率は、計画年度当初に比べ上昇しました。しかしながら、計画の設定目標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率70%」は達成できていない状況にあります。続きまして、令和3年度、あきる野市スポーツ推進審議会第6回開催のご意見等に対する回答について。令和3年度、あきる野市スポーツ推

進審議会第6回開催のご意見等に対する回答という資料をご覧ください。1枚目につきましては、前回3月の審議会において、委員の皆様からいただきましたご意見等に対して、現状、お答えできる内容を記載した資料となっております。

続きまして、3枚複写の、閉じているものを1枚めくりまして、2枚目が別紙1とございます。こちらにつきましては、現スポーツ推進計画と、次期スポーツ推進計画の基本目標などを比較するための資料となっております。最後3枚目、別紙2につきましては、前回の審議会において、議員の皆様からのご意見等を踏まえ、改めて基本目標3、を見直し、それぞれの基本目標(案)の提案理由を記載した資料となっております。基本目標1が、多様な主体が参加できるスポーツの機会の提供・創出～ライフステージ・ライフスタイルに応じた活動機会の充実～を掲げた理由としましては、働き方改革による、人々の働き方の変化や新型コロナウイルス感染症の影響などによる新たな生活様式の導入、人生100年時代といわれる既存のライフステージ、ライフコースの変化など、ライフスタイルが大きく変化してきていることから、性別、年齢、障がいの有無に関係なく、誰もがスポーツに参加できる機会の提供や創出が必要であるとの、考えのもと提案をさせていただいております。続いて基本目標2、スポーツを通じた共生社会の実現～障がい者スポーツの推進～を掲げた理由としましては、前回の審議会において、目標が障がい者スポーツの推進だけであると、単に障がい者スポーツを推進することだけに見えてしまうのご意見をいただいております。このことから、障がいの有無にかかわらず、ユニバーサルスポーツである障がい者スポーツを通じてお互いを理解し、共に楽しめる機会を提供するという本来の目標が、明確となるよう見直しを行っております。基本目標3、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の構築～地域団体等と連携によるスポーツの振興～。こちらの理由としましては、本市のまちづくりのテーマの1つとして、お互いが支えあい、育てあうまちづくりを進めることを基本理念の1つに捉えております。また「市民との共同のまちづくりを進めよう」をスローガンに掲げております。このようなことから、引き続きスポーツ協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブの皆さんとの連携により、スポーツの推進を行っていく必要があるとの考えのもと、提案しております。基本目標4、市の特性を生かしたスポーツの推進。こちらの理由といたしましては、アンケートの実施結果において、市民が実施した運動でウォーキングが上位となっていることなどから、引き続き本市の豊かな自然環境を生かしたウォーキングなど、市の特性を生かしたスポーツ活動を実施していく必要があると考え、提案しております。基本目標5、スポーツに親しめる場の提供。こちらを掲げた理由につきましては、前回の審議会において、前回目標の1つとして提案した施設の適正な管理では、表現が狭いのご意見がありまして、他の目標との整合も考え、見直しを行っております。説明は以上となります。

(会長) はい。ありがとうございます。別紙の内容を全て、説明いただきましたけれども最初の方からでも結構です。それから関心のあるところからでも結構です。ご質問、あるいはご意見、ご発言をお願いします。

(委員) 初めてで、色々なことが、新鮮で疑問がありまして、読ませていただいた中に、あきる野スポーツカードというのが出てきました。これは、なんだろうと思って、ホームページで調べましたら、施設の利用でプリペイドカードになっており、1000円チャージすると、1100円使え、これはお得じゃないですか。65歳以上の方は、半額で利用ができる。自分が知らないだけで皆さんは知っているかなと思って、今日ここに来る前に10人ぐらいの方に調査をかけたんですね。そしたら、10人中9人は知りませんでした。1人の方は知っていたが、それは、中央公民館で、もともとバトミント

ンをやっている方で、その方は知っており、バドミントンの会の方はみんな使っているということだったんですけど。そのお知らせをして初めて知った人が、私も今度それを使って、ジムとか行ってみようというやり取りになったんですね。こんなに良いのがあるのであれば、使ってみたいと思います。ということは、やはり皆さんにお知らせとかが少ない。もちろん広報とか載っていました。そういうところに行けば、ポスターが貼ってあったりして知ることがあっても、私みたいにスポーツをしない方は、行く機会もない。ただそういうことをすることによって、行く流れになると思う。それから色々な施設を使ってできるということだったが、実はテニスとかでコート借りようと思ったときに、わりと団体が、もうすでに押さえられて、個人の方が行こうと思ってもなかなか空いていないという話を聞いたことがあります。実際、自分が予約をしたことがないので、どういう状況になっているかわからないが、第3週は個人的に使える週ですとか、優先的に使えますよとか、もしあれば良いなと思っています。

(事務局) ここでスポーツカードにつきましては、今お話が委員から、ありました通り、ここでシステムをリニューアルした関係もあります。それぞれの施設の方で、秋川体育館、市民プール、五日市ファインプラザ、いきいきセンターと、こちらの方で、機械の老朽化によりまして、新しく券売機等も入れ替えを行い、それに合わせまして、今まで使っておりましたQRのリライトカード、磁気で表示するものだったが、そういったものが、だんだん使えなくなってくるというところで、ICでお金をまとめて溜めていただけるカードと、そういったプリペイド機能がついていないカードと、2種類のカードを、新しくしまして、4月から新システムで稼働を始めたばかりになっております。各施設の方でも、今まで使用されていた方に対しては、窓口に来られた時に切り換えの申請を行っているが、知らない方や初めて知ったとなると、その辺では、周知の方が少し足りなかったと感じております。後半の施設予約につきましては、屋外施設、テニスコートに対しては、団体予約という形で、テニスも2名以上の予約ということになります。テニスコートの利用については、まず、市の事業やスポーツ協会の加盟団体が大会を行うとか、そういった事業が優先されて、年間の事業を、先に計画で入れさせてもらっております。それ以外につきましては、通常市民の方であれば、2ヶ月前から、予約が可能となっております。その時点で、今、予約システムの方でパソコンがあればそちらの方で空き状況も確認ができます。そういったパソコン等で見られないという方もいらっしゃいますので、そういった方につきましては、直接、体育館等の受付の窓口に来ていただければ、空き状況等については、そこで確認ができるかと思えます。ただ、市民の方は2ヶ月前、市外の方については、1ヶ月前にならないと、とれません。市民の方を優先するというところで、それは、決まりになっていますが、あまりにも直前になると、その辺はもうすでに予約が埋まっている可能性が非常に高くなっておりまして、特に総合グラウンドにつきましては、人工芝化してからかなりの利用者が増えていまして、ほかにも、いきいきセンターとか山田グラウンドもありますけれども、限られた面数ですので、その中で、時間の中で空いているコマ数を、予約して、使用していただいております。

(委員) 団体だから先に取ったということではなく、今の話だと市の事業とか、年間で決まっているところは、もう押えられていますよというところで、あとはもう団体だろうが、個人だろうか、2ヶ月前であれば、条件は一緒なんですね。

(委員) ただ、条件が一緒だからといって、申し込んで取れるものでもない。私たち柔道連盟でも3団体ありまして、スポーツ少年団3団体は、もうすでに貸切になっています。

ですから、そのこのところに、他の方が、入ろうと思っても、もう、私たちは前から申し込みしていますから、もうその時間帯はとれないと思います。私たちが、休むときは連絡し、その場合は、そこに入れる可能性はありますけども、そうで無い場合はなかなかとれないという状況です。

(事務局) 補足させていただきますと、今8月の予約を予約システムで、開始しています。利用について同じところが重なったりすることがあるかと思いますが、利用する場所の抽選申し込みをしていただいて、抽選されて決まっていくような形になります。その抽選が終わると、あとは直接空いてるところを窓口で予約していただくこととなります。

(会長) 5つの目標については前年度の審議会で、ご意見いただきましたので、それについては事務局から、的確に回答いただいているかと思います。それぞれの細かな点も含めてですけれども、ご意見いただきました施設の予約のことであったり、それから、スポーツカードが今度は、I Cでチャージですから、大分使い方が変わると思いますので、そういったことも、普及啓発というか、むしろ推進していく立場ですので、今、10人中9人が知らないという話でしたけれども、10人中10人が、持っているじゃなくて使っているという状態になることが、良いのかなと思います。その他ヒアリングシートも、今回、ご提示いただいたが、あまり細かく一つ一つの言葉では、ご説明できていないが、今回初めての委員もいらっしゃるの、お伝えします。このヒアリングシートというのは毎年「A、B、C」という形で、その事業がどの程度進んでるのかということにつきまして、この審議会の皆様方と、検討する材料として、計画策定時からずっと続けているものです。コロナでできなかったことも含めて、きちんと評価をしています。平成26年という古いところから、直近は令和2年になっていますけれども、この「A、B、C」とかというのが、これまでの実績ということになっていまして、今期の皆様方とは、令和4年度ということになりますので、ここをいかに良くしていくのかということにつきまして、またご意見をいただくことになるかと思えます。全体のご説明は事務局からいただいた通りですけど、是非それぞれの立場でのご発言、立場を離れて、いろいろなご意見を伺うのが、この審議会ですので、是非ご発言をいただきたいと思えます。

(委員) 3点ほどまとめて確認したい。基本目標案の別紙2ですね。右上に別紙2と書いてある事前に配られた紙のところから、まず2ヶ所なんですけど。基本目標3のところの下に明記されています理由というところで、その2つ目が、我々総合型地域スポーツクラブに関する事で、総合型地域スポーツクラブの認知度が低い状況にあるというふうにアンケートからも分析されている。そのようなところで私自身も認識しなければと思い、調べたが、今回の令和3年のアンケート調査結果が、聞いたことがある、知っているというのが合わせると、21.7%でした。とりあえず、この数字が低いという状況であると分析されているというふうに認識していただいたと思えます。その4年前の平成29年のアンケート結果だと、3%低くて18.7%なので、この4年間で3%アップしている。そういう状況でございます。さらにその前の、平成25年度のアンケート結果、8年前ですね。16.7%ということで、令和3年と比較すると、5%低い。ですので、総合型地域スポーツクラブを始めて12年目になるが、3年目の時のアンケート結果だと16.7%。11年目のところだと、21.7%ということで5%はアップしている。分析通り低いという言葉が適切なんですけれども、地道に上がってきているという状況です。あとアンケートの質問の仕方が「総合型地域スポーツクラブを知っていますか」という文言になっている。これは、アンケートの聞き方の良い、

悪いではなくて、そう聞くしかない。国の政策として総合型地域スポーツクラブという政策になっているので、その言葉を使うんですけど。「アスポルト」は知っているけど「アスポルト」が、総合型地域スポーツクラブかどうかは知らないとか「アスポルト」の中の1つのプログラムは知っているけれども、それが総合型地域スポーツクラブの1つとは知らないとか、そういうことも、あるだろうと思っています。ですので、クラブとしては、会員向けに、機関誌を年に1回出すようにして、会員に配布して、あなたの入っているプログラムは、実はこういう総合型地域スポーツクラブの中の1つなんですよという、周知活動も地道にするようにしてます。ただコロナで財源がなくなってしまったので、この2年間はやっていなくて、今年できれば3年ぶりの機関誌発行になりますが、総合型地域スポーツクラブとしては、そういう努力もしますが、今後、他にも努力の方法はないかどうか、考えていこうと思っています。子どもがプログラムに入り、それがきっかけで大人向けのプログラムを見つけて、親子で、会員になっている方もいます。これは質問ではなく、皆さんに、聞いていただきたい意見というところで認識していただけたらと思います。それから、2つ目、同じ紙の基本目標1という1番上の中の目標、提案理由の連記されているところの、5つ目ですけども、運動部活動の地域移行に関する検討会議で提言された改革の方向性、方策に基づき、運動部活動改革を推薦していくことが求められていると書いてあるが、その検討会議というのは、もうすでにあるのか、あるならどういう会議、組織なのか。ないならどんな計画なのかを知りたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

(事務局) まず、最初の総合型地域スポーツクラブ認知度が低いというところを書かせていただいた理由と言いますか、主旨としましては、市の方で、そういったPR等をしていくべきだということで書かせていただいている内容となっています。今後加入したいクラブやサークルの種類として、スポーツ協会の団体や地域のクラブ、サークルも多くなっています。そういったところからも、市として、総合型地域スポーツクラブがこういう活動をしているというものをもっと協働のまちづくりということで、増やしていかなければいけないところで、書かせていただいた。それと、あと運動部活動の地域移行に関する検討会議というところですが、これは、国の検討会議で、こういった提言がなされておりまして、そういった方針が示されているというふうに認識しております。

(委員) 昨年3月の議会で、議員から、地域移行に関する質問が出て、それに対する答弁をしていたのが、指導室の担当部長だと思う。そこで1年前に私の中で思ったことは、部活動の地域移行なので、学校だけの問題ではないということが明確に打ち出されているので、前回の審議会でも発言させていただいたが、市の中でどこが担当するのかというところが1年経ってもまだ明確ではないのかなと。この文言をみた時に検討会議で提言と書いてあったので、もしかしたら動いたのかなという期待もあったが。私が思うには学校からあるいは、どんな形であれ、学校から切り離すとか、学校と地域が協力してやるとか、これは学校でそのまま残していくとか、いろんなやり方を検討しなければならない案件だと思うので、令和5年度から随時各地域で報告していきましょと、明確に出されていますので、現時点で特にそういった会議、そういった対策委員会がないのであれば、私としてはかなり出遅れている状況ではないかなと。他の地域と比べて出遅れているとか、そういうレースをする必要はないと思っています。地域のそういう受け皿づくりのところで、ぜひ、動きを早めていただきたいと思います。この文言を見て、かなり高まったが、国と言われて、まだそこだったかとい

うのが正直な意見です。

(委員) 私は小学校ですけど、中学校の立場からすると、切実な問題であると思います。ただし、この移行するに当たっては、相当ハードルがたくさんあると思います。人の話もあり、教員の働き方改革もあり、すごく大きな問題で、学校もすごく期待している問題です。ですから、今お話あったように、指導室等と、話ししながら、いい形で進めばいいなと思っております。

(委員) それから、3つ目ですけども。今日、配られた紙の資料の現計画の基本目標の振り返りが、一番上のタイトルになっている資料5と書いてあるものですけども、この中で、先ほど初めて読んでいただいて、真ん中辺のちょっと下の方なんですけれども、アンケート結果から一人ひとりに合ったスポーツや運動するきっかけを提供していくことが引き続き求められていることがとられます。また、スポーツを習慣化させるためには、子どもの頃からスポーツを楽しむことが必要ですというところがありますが、現場で様々なスポーツ団体の活動現場を見ていて、特に少年サッカー連盟の会長をやっておりますので、少年サッカー各チームの在籍人数や、各チームのチーム数も減っていたり、在籍人数も減っている傾向が強いのですが、今現場では、ハラスメントが起きています。修学館高校の事件が今ありますけれども。あそこまでとは言わなくても、それなりに怒鳴りつけられている子どもや、続けるのが苦しくなって辞めてしまっている子ども、その辺はたくさん発生しています。それでスポーツを嫌いになってしまうということが、学校現場で色々とあると思います。ルールを適切に守って運動できる子もいれば、なかなかルールを守ることができない子もいたりします。それぞれを尊重するということがなく、守れない子は駄目だよというようなところがすごく強いです。種目とか団体によっての指導方針は、他人が口を出す権限は一切ないと思っておりますが、適切か不適切のところの部分は、あきる野市内でも、そういう事件が起きないようにしていくことが、結果的にスポーツを習慣化させるために、子どもの頃からスポーツを楽しむことが必要というところに繋がると思います。これも楽しむという言葉がしっかり使われていますので、何か市として対策を打っていないと、スポーツを嫌いになる子どもたちが、増えるきっかけを作ってしまった大人がいる。大人は善意だが、子どものやる気を上回って、厳し過ぎる指導をしてしまっているのが現状なので、そこに関して何か行動を起こさないといけない。昔は、それが当たり前だったが、今は、フェーズが変わってきている。脳科学の発育発達学で、解明されてきたり、今までの日本を改めなければいけない部分とか、幾つもあると思うので、そこにアプローチをかけていかないと、スポーツを嫌いになる、やめてしまう子どもたちが発生してしまうということを意見させていただきたいと思っております。

(会長) 補足というか、基本目標の1が現在は、すべての市民という言い方だったが、今の提案では、インフレーションというか、もう少し対応性というか、雰囲気が変わる、こういうふうに変わっていて、世代というふうには今の問題は、指導者の問題、それから学校の部活ということでフォーカスすれば、なおクリアになる問題ですので、そのあたりは、この計画の中にも当然、影響しますし、それから教育委員会の主管部が違うとかそういうことではなくて、結果としては、子どももいずれ成人になるということ、この計画策定時からずっと言ってきましたが、10年経つと、あの時に、成人のスポーツ実施率70%とした10歳の子は今、20歳になっている。そしたら2年間前倒しで、8歳の子も今、成人しているという話になっていますので、そういう点では、分け隔てなく外部講師とかそういうことを盛り込んでいますので、是非その辺りは情報をお持ちでしたら皆さんにも提供いただいて、計画にも盛り込んでいければと思

ますが、いかがでしょうか。

(委員) 総合型地域スポーツクラブとして、重複してしまいますが、個人的には、認知度としては、2割ぐらいいきたいというところで活動していました。それなりに数字がでていると個人的に思っていますが、認知度は、どれぐらまでいくことを市として、考えているのかなど。後はその認知度が低いので、ここの目標ということで、認知度を上げていくにあたって、現在いろいろと支援していただいて、何か新しい、例えば、ホームページの掲載などお願いしたことがあります。プラスアルファ、何か考えていることとかあれば教えていただきたい。

(事務局) 認知度が何%になれば低いということではないのかということにつきましては、具体的に今、何%というのは、持ち合わせていないですが、今よりも、少しでも高くなるような形で持っていったらいいかなというふうには考えております。そのために何か市として考えるべきところがございますが、今、おっしゃられたように、ホームページで、総合型地域スポーツクラブがどういうことをやっているのか、どういう団体なんだ、どういう取り組みがあるのかというふうなところを積極的に、発信していくようなこともやっていきたいと思っています。先日、アスポルトは全小中学校の生徒に、チラシの配布をやってらっしゃいますので、そういったところも学校に協力をいただきながらやっていきたいと思っています。今までやっていないようなこと、やれることを考えていきたいというふうに思います。

(会長) ヒアリングシートですけど、今、事務局から、ご説明があった、ホームページとか情報ページ、それから、最初に新しく加わっていただいた委員からのご発言のあった、スポーツを実施するにあたって必要なカードとか普及啓発など、担当課はもちろんスポーツ推進課なんですけれども、20%で、このまま終わってしまえば、知らない人が知らないままになってしまうということになりますし、それからカードもそうですが、高齢者向けに優遇されているという事実も若い人がもっと知る必要があるかもしれません。審議をしている立場で忘れていくぐらいですから、市民の方はもっと知らないということは、それはもっともっと伝えていかないと、使っていただけないのかな。ですので、ウォーキングを広めていくとか、いろいろ計画立ててますけど、それ以前に、アスポルトと五日市クラブという名前が、総合型スポーツクラブであると思う人がもっと増えてほしい。それからその活動を、知っているだけではなく、認知率、認知度ではなくて、その活動に加わり、実際にやってみる、結果として70%ということ、審議会では委員の皆様が発言されてきたと思います。ですのでここに「A」平常実施ですが、人数とか、そのインパクトというのが、書かれていかないと、今のご質問の20%をどうするのかなど、それから、カードを新しくし、インフラは整ったけれども、使われていないのではないかと、そういったことにつながっていきますし、そういう点で、この「A, B, C」という評価だけではなく、そのインパクト評価、そういう観点では、例えば、(4)の活動支援ですけども、我々は活動を支援するしかないが、今の、小・中学校全児童数という結構な人数ですよ。そうするとここに人数入りますよね。全員が家に持って帰ってもらえば、親御さんも見るため、チラシを配るだけでも、そういう活動になりますし、ホームページも何を見ているかまでは難しいにしても出さないよりは出していなければ、見てくださらないので、そういう点ではする必要はある。

(委員) ホームページのことで、聞いたことがあります。ホームページは、あきる野市のシステムの中で、誰が閲覧したかという数は、カウントがとれると、聞いたことがある。、せつかく載せていても誰も見ないということでは仕方がないので、そういった

実績的な数字を出してもらえるといいと思いました。

(会長) 障がい者スポーツの認知度が低いということも、もしかしたら森井さんの掲載されてるページが思っているより、見づらいところであって、見れないのかもしれないという。多くの人にパブリックになっていないっていうことがあるかもしれない。確か防災のイベントもなくなりましたよね。イベントがなくなるということは、知るチャンスが減る。知らないから、障がい者スポーツへの関心も、そういう温かい気持ちも薄らいでいくとなれば、イベントというのは、やっていけないといけない。

(委員) ボッチャとかどうなったのかなと気になってました。ボッチャのイベントは、今もやるのだろうか、講習会があるというのは、聞かしていただいていますけど。

(委員) スポーツをやっていた時は、体育館に毎週のように通って、汗を流していましたけれども、スポーツをやめてしまうと、体育館に行くことや、今、何をやっているのか、情報が入ってこないし、自分でまた、調べようもしない。でも、やってる時はもう本当にコート取りから経験はしたが、最近に行く気力すらがおかしくなっているわけで、それではいけないというのは自分でもよく知っていますけどね。でも、本当にそういう良いところがあるから、利用しなければいけないなというのは感じていますよね。でもスポーツを卒業してしまうと、なかなか億劫になってやらない。健康づくりは、ストレッチ体操とか、そういうことは、今日も回覧をお願いして7月にやる予定でいるんですけど。本当、2年間、活動が思うようにできなかったけれども、地域の人達で、健康づくりが少しずつ広がったら、また良いなど。それから、指導者の方々、いろいろな意見を聞きますけれども、うちの子の場合は、わりと恵まれており、ありがたく良い雰囲気の中でやって、一応、優勝という全国で一位になったという経験もありました。だから、やっぱり子どもは、そういう夢を持って、やるということはすごく良いことだと思います。

(会長) 健康づくり、スポーツ推進は、それほど差がないはずですので、ただ学校で子どもという、スポーツが強くなってしまったり、例えば、介護や予防となると、どうしても高齢者や健康づくりとなりますけれども、この計画の中では、おそらく差がなく、対応性ということになりますので、また皆さんからご意見があると思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) 資料の6番と7番について、説明ができておりませんでしたので、ご説明させていただきます。資料6の令和3年度スポーツに関する市民アンケート調査対応の修正というところでご覧になられているかと思うのですが、すでに3月の審議会において、同じものを配布していたところですが、集計上に誤りがありましたので、改めて修正させていただきましたので、差し替えをしていただければと思っております。大変申し訳ございませんでした。最後にですね、資料7につきましては、平成22年度と令和3年度で実施したアンケート結果に基づきまして、比較した資料となっておりますので、参考にいただければと思います。アンケート結果につきましては、今後、細かい分析を行いながら、次期スポーツ推進計画の策定をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) 最後に、ベースラインから今、総合型の事だけが数字として今出ましたけれども、それ以外にも良くなったものもあれば、計画通りいかなかったものもあります。それからコロナで全く根本が変わってしまったということもありますけれども、おそらく我々住んでいる感覚でいくと、健康づくりもそうですけど、スポーツはなくなっていないですし、変わってはいない部分があるはずです。そのため、皆様の身近なことから、ぜひ計画に結びつけて、今まであまりできていなかったこと、先の広報や、周知

ということも含めてですけど、ロコミが強いと思いますから、是非、皆様のまわりに聞いていただいたとか、むしろ、ここで情報共有したものを広めていただくということも皆様をお願いしたいと思います。また体育協会、改めてスポーツ協会が 31 団体で、スポーツ少年団が 11 団体とありますけれども減ってきていますか。

(委員) それぞれの所属人数は減っていますけれども、団体数は増えている。

(会長) 種目としては増えている。けれども組織の人としては、減っている。総合型も人数は増えていますか。

(委員) コロナ前までは増えてて、コロナ後、ガタッと減りました。

(会長) 小学生、中学生の生徒数は今、増えていますか。

(委員) 減っています。

(会長) だから今、5つの目標になっていますけれども、そういったことを共有しながら、過去のヒアリングシートが、過去の事業ですので、是非、新たな視点でまた、評価をして、良い活動の推進に結びつくような、特に今日はスポーツ協会の補助ということでしたけれども、アスポルトと五日市クラブということも、我々のハブ拠点にするという目標もありますのでそういったこと意識した、それ以外の社会教育も含めてですけどもいろいろな人達と手を携えてやっていきたいと思っています。

5 その他

6 閉会 副会長